別紙様式第21号

平成28年11月14日

一般社団法人　投資信託協会
会長　　白川　　真　殿

(商号又は名称) カレラアセットマネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長　立花　正人　　㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

１．委託会社等の概況

（1）資本金等（平成28年10月末日現在）

① 資本金の額

１億6,240万円

② 会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

③ 発行済株式総数

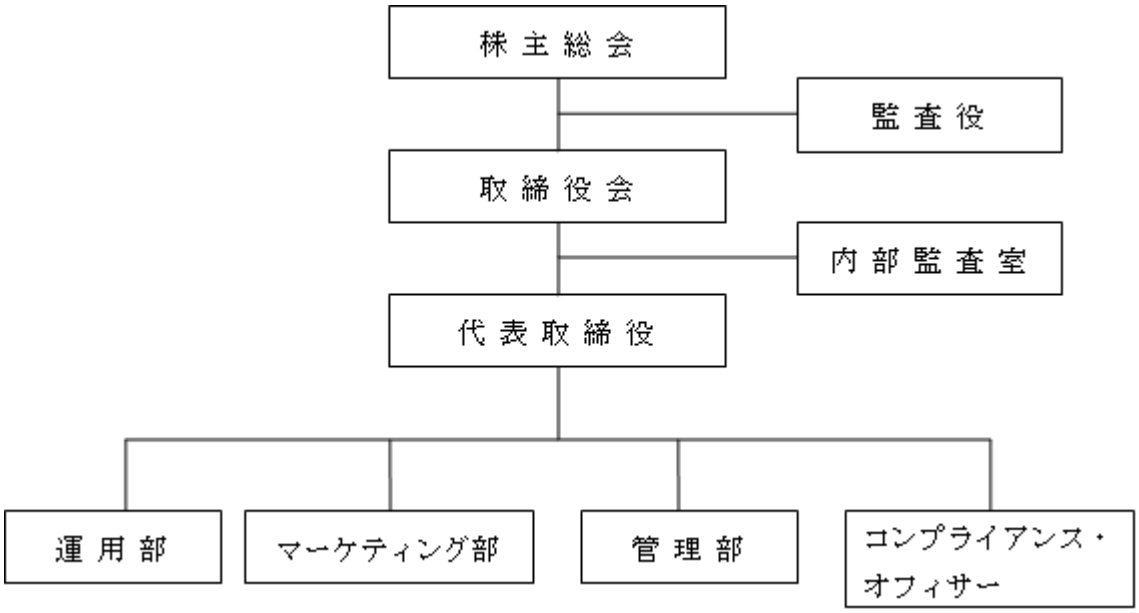
790株（普通株式）

④ 過去５年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成23年７月19日	会社設立時の資本	5,000万円
平成24年６月18日	5,000万円	10,000万円
平成26年８月20日	6,240万円	16,240万円

（2）委託会社の機構

① 会社の組織図

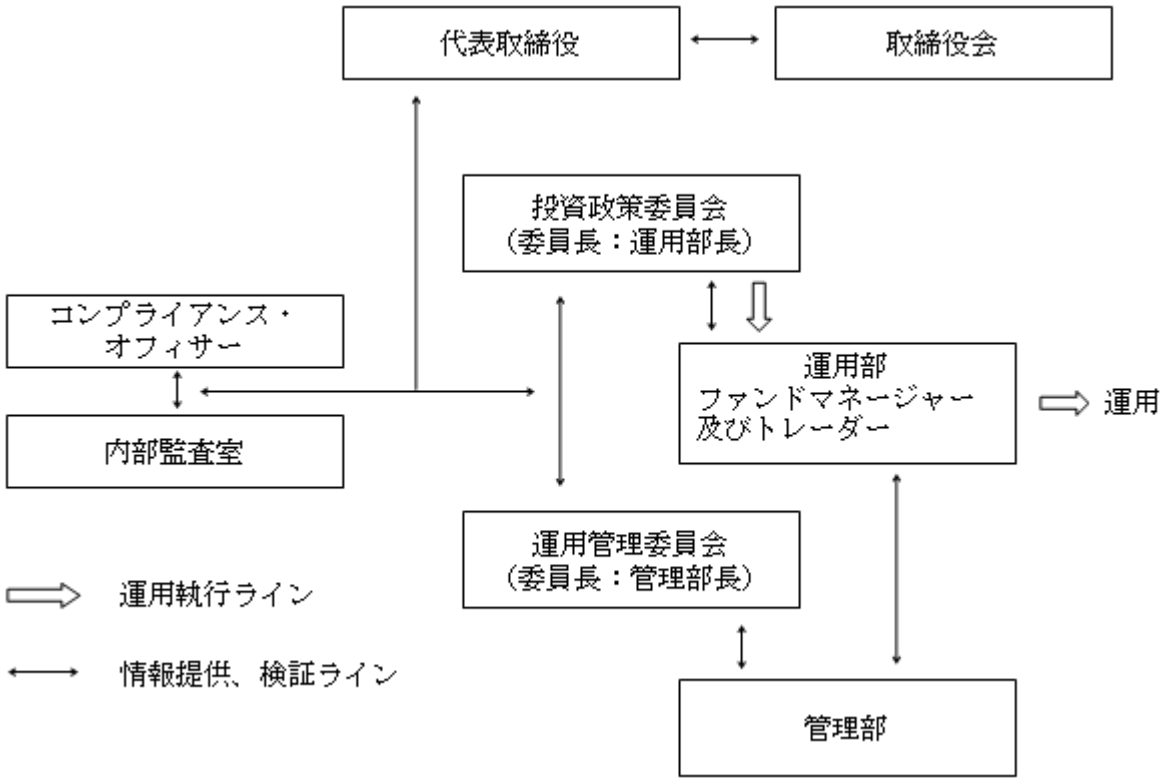


（注）上記組織は、平成28年10月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

② 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は３名以上、監査役は１名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後１年以内、監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

③ 投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、平成28年10月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2．事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

平成 28 年 10 月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	19 本	63,614 百万円
私募	追加型	株式投資信託	1 本	1 百万円
合計			20 本	63,615 百万円

（親投資信託を除く）

３．委託会社等の経理状況

（　期末財務諸表　）

（１）当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

（２）財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（３）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第５期事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人により監査を受けております。

【財務諸表等】

1【財務諸表】

（1）【貸借対照表】

		第４期 (平成27年３月31日現在)		第５期 (平成28年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
Ⅰ　流動資産					
1　現金及び預金			319,897		523,100
2　立替金			5,253		4,462
3　前払費用			2,520		101
4　未収委託者報酬			108,156		111,431
5　未収入金			14,777		18,597
6　繰延税金資産			5,888		8,386
7　未収助言投資報酬			－		14
8　その他			－		10
流動資産合計			456,493		666,104
Ⅱ　固定資産	※1				
1　有形固定資産			2,080		3,473
（1）器具備品		2,080		3,473	
2　無形固定資産			1,174		2,201
（1）ソフトウェア		1,174		2,201	
3　投資その他の資産			514		176
（1）繰延税金資産		514		176	
固定資産合計			3,769		5,851
Ⅲ　繰延資産	※2				
1　創立費			139		27
2　入会金			2,083		1,933
繰延資産合計			2,222		1,961
資産合計			462,484		673,917

		第４期 (平成27年３月31日現在)		第５期 (平成28年３月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
Ⅰ　流動負債					
１　未払金			105,716		109,605
（１）未払手数料	※３	62,559		64,893	
（２）その他未払金		43,157		44,712	
２　未払法人税等			11,888		70,834
３　未払消費税等			11,249		14,718
４　賞与引当金			5,250		7,200
５　その他			12		―
流動負債合計			134,117		202,358
Ⅱ　固定負債					
１　退職給付引当金			1,483		508
固定負債合計			1,483		508
負債合計			135,600		202,867
(純資産の部)					
Ⅰ　株主資本					
１　資本金			162,400		162,400
２　資本剰余金			162,400		162,400
（１）資本準備金		162,400		162,400	
３　利益剰余金			2,084		146,250
（１）その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,084		146,250	
株主資本合計			326,884		471,050
純資産合計			326,884		471,050
負債及び純資産合計			462,484		673,917

（2）【損益計算書】

区分	注記番号	第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日） 金額(千円)		第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日） 金額(千円)	
Ⅰ　営業収益					
1　委託者報酬			638,547		1,026,155
2　投資助言報酬			－		14
営業収益合計			638,547		1,026,169
Ⅱ　営業費用					
1　支払手数料	※1		402,629		653,586
2　委託計算費			13,861		24,000
3　広告宣伝費			7,000		2,333
4　調査費			3,904		4,329
5　営業雑経費			34,048		21,032
（1）通信費		1,457		1,478	
（2）協会費		1,208		1,598	
（3）印刷費		31,382		17,956	
営業費用合計			461,443		705,283
Ⅲ　一般管理費					
1　給料			66,468		70,123
（1）役員報酬		12,874		13,501	
（2）給料・手当		41,388		43,337	
（3）賞与		4,036		4,120	
（4）法定福利費		8,169		9,163	
2　旅費交通費			4,612		3,790
3　不動産賃借料			2,054		2,124
4　業務委託費			3,920		2,859
5　賞与引当金繰入			5,250		7,200
6　退職給付引当金繰入			1,891		1,803
7　租税公課			1,980		3,212
8　減価償却費	※2		1,426		2,113
9　その他一般管理費			7,888		9,524
一般管理費合計			95,491		102,749
営業利益			81,612		218,136

区分	注記番号	第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日） 金額(千円)		第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日） 金額(千円)	
Ⅳ　営業外収益					
1　受取利息			15		13
2　雑収入			5		―
3　賞与引当金戻入			150		1,002
営業外収益合計			170		1,016
Ⅴ　営業外費用					
1　繰延資産償却	※3		1,111		1,261
営業外費用合計			1,111		1,261
経常利益			80,672		217,892
税引前当期純利益			80,672		217,892
法人税、住民税及び事業税			11,095		73,910
法人税等調整額			18,982		△2,159
当期純利益			50,594		146,141

（3）【株主資本等変動計算書】

	第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
区分	金額（千円）	金額（千円）
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	62,400	－
当事業年度中の変動額合計	62,400	－
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,000	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	62,400	－
当事業年度中の変動額合計	62,400	－
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	100,000	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	62,400	－
当事業年度中の変動額合計	62,400	－
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△48,510	2,084
当事業年度中の変動額		
当期純利益	50,594	146,141
剰余金の配当		△1,975
当事業年度中の変動額合計	50,594	144,166
当期末残高	2,084	146,250

	第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
区分	金額（千円）	金額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	△48,510	2,084
当事業年度中の変動額		
当期純利益	50,594	146,141
剰余金の配当	－	△1,975
当事業年度中の変動額合計	50,594	144,166
当期末残高	2,084	146,250
株主資本合計		
当期首残高	151,489	326,884
当事業年度中の変動額		
増資	124,800	－
当期純利益	50,594	146,141
剰余金の配当	－	△1,975
当事業年度中の変動額合計	175,394	144,166
当期末残高	326,884	471,050
純資産合計		
当期首残高	151,489	326,884
当事業年度中の変動額		
増資	124,800	－
当期純利益	50,594	146,141
剰余金の配当	－	△1,975
当事業年度中の変動額合計	175,394	144,166
当期末残高	326,884	471,050

【重要な会計方針】

1　繰延資産の償却方法	（1）創立費 繰延資産として計上した創立費は、資産として繰延べ、５年均等償却しております。 （2）入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、５年均等償却しております。
2　固定資産の減価償却の方法	（1）有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品　　３年～20年 （2）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。
3　引当金の計上基準	（1）賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 （2）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

当会計期間 (自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日)
当期より、投資一任業及び投資助言業を開始し、投資運用業等統一経理基準（平成24年3月28日）を適用したことに伴い、前事業年度まで「一般管理費」に「広告宣伝費」として掲記していたものを、当事業年度より「営業費用」に「広告宣伝費」として掲記することとしました。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第４期 （平成27年３月31日現在）	第５期 （平成28年３月31日現在）
※１．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品　2,196千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア　1,607千円	※１．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品　3,437千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア　2,480千円
※２．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額　3,334千円 創立費償却累計額　417千円 入会金償却累計額　2,916千円	※２．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額　4,595千円 創立費償却累計額　528千円 入会金償却累計額　4,066千円
※３．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料　61,050千円	※３．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料　62,476千円

（損益計算書関係）

第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
※１．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料　392,960千円	※１．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料　609,650千円
※２．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額　1,426千円 有形固定資産減価償却費額　870千円 無形固定資産減価償却費額　556千円	※２．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額　2,113千円 有形固定資産減価償却費額　1,240千円 無形固定資産減価償却費額　873千円
※３．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額　1,111千円 創立費償却額　111千円 入会金償却額　1,000千円	※３．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額　1,261千円 創立費償却額　111千円 入会金償却額　1,150千円

（株主資本等変動計算書関係）

第４期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	400株	390株	－	790株
合計	400株	390株	－	790株

（注）普通株式の発行済株式の増加は、新株の発行による増加であります。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月19日 定時株主総会	普通株式	1,975	利益剰余金	2,500	平成27年３月31日	平成27年６月22日

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	－	－	790株
合計	790株	－	－	790株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,975	2,500	平成27年 3月31日	平成27年6月22日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年６月16日 定時株主総会	普通株式	51,350	利益剰余金	65,000	平成28年３月31日	平成28年６月17日

（リース取引関係）

第４期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年４月１日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
コピー複合機一式	748	474	274
合計	748	474	274

（2）未経過リース料期末残高相当額

１年内　　156千円

１年超　　135千円

合計　　291千円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　　165千円

減価償却費相当額　　149千円

支払利息相当額　　15千円

（4）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年４月１日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
コピー複合機一式	748	623	124
合計	748	623	124

（２）未経過リース料期末残高相当額

１年内　　135千円

１年超　　0千円

合計　　135千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　　165千円

減価償却費相当額　　149千円

支払利息相当額　　9千円

（４）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

第４期（平成27年３月31日現在）

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	319,897	319,897	－
（2）未収委託者報酬	108,156	108,156	－
（3）未収入金	14,777	14,777	－
資産計	442,831	442,831	
（4）未払金	(105,716)	(105,716)	－
未払手数料	(62,559)	(62,559)	－
その他未払金	(43,157)	(43,157)	－
負債計	(105,716)	(105,716)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第５期（平成28年３月31日現在）

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	523,100	523,100	－
（2）未収委託者報酬	111,431	111,431	－
（3）未収入金	18,597	18,597	－
資産計	653,129	653,129	
（4）未払金	(109,605)	(109,605)	－
未払手数料	(64,893)	(64,893)	－
その他未払金	(44,712)	(44,712)	－
負債計	(109,605)	(109,605)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負　債

（4）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第４期（平成27年３月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

３．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第５期（平成28年３月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

３．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	単位：千円 繰延税金資産 （流動） 貯蔵品　1,628 賞与引当金　1,737 未払金　1,387 未払事業税　1,134 繰越欠損金　0 合計　5,888 評価性引当額　0 合計　5,888 （固定） 退職給付引当金　479 長期前払費用　34 繰越欠損金　0 合計　514 評価性引当額　0 合計　514 繰延税金資産合計　6,402	単位：千円 繰延税金資産 （流動） 貯蔵品　1,520 賞与引当金　2,221 未払金　183 未払事業税　4,460 繰越欠損金　0 合計　8,386 評価性引当額　0 合計　8,386 （固定） 退職給付引当金　155 長期前払費用　20 繰越欠損金　0 合計　176 評価性引当額　0 合計　176 繰延税金資産合計　8,562
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	同左
３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。 なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。	「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。 なお、この税率変更の財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第４期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第４期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	25,653	投資運用業
スイス株式ファンド	20,824	投資運用業
カレラ Jリートファンド	161,443	投資運用業
メキシコ株式ファンド	20,670	投資運用業
オランダ株式ファンド	23,535	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	20,826	投資運用業
ロシア株式ファンド	14,455	投資運用業
２１世紀東京 日本株式ファンド	45,385	投資運用業
イタリア株式ファンド	24,382	投資運用業
フランス株式ファンド	27,002	投資運用業
３つの財布 欧州リートファンド	161,370	投資運用業
３つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	89,445	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	3,551	投資運用業

【セグメント情報】

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	20,896	投資運用業
スイス株式ファンド	20,540	投資運用業
カレラ Jリートファンド	155,658	投資運用業
メキシコ株式ファンド	22,046	投資運用業
オランダ株式ファンド	27,678	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	16,927	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,991	投資運用業
２１世紀東京 日本株式ファンド	44,168	投資運用業
イタリア株式ファンド	28,877	投資運用業
フランス株式ファンド	27,412	投資運用業
３つの財布 欧州リートファンド	192,406	投資運用業
３つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	238,561	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	10,937	投資運用業

３つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	149,891	投資運用業
３つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	57,046	投資運用業
テキサス州株式ファンド	113	投資運用業

（関連当事者との取引）

第４期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県名古屋市	2,850	金融商品取引業者	50.6	あり	投資信託の販売等	証券代行	392,960	未払手数料	61,050

（注）１　取引金額には消費税等は含んでおりません。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社

該当事項はありません。

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県名古屋市	2,850	金融商品取引業者	50.6	あり	投資信託の販売等	証券代行	609,650	未払手数料	62,476

（注）１　取引金額には消費税等は含んでおりません。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	413,777円38銭	596,266円32銭
１株当たり当期純利益	79,177円46銭	184,988円93銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	326,884	471,050
普通株式以外に帰属する純資産合計額（千円）	－	－
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	326,884	471,050
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注）　１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第４期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
損益計算書上の当期純利益(千円)	50,594	146,141
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	50,594	146,141
普通株式の当期中平均株式数(株)	639	790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

（　中間財務諸表　）

（1）当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

（2）当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

（3）財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（4）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第６期事業年度の中間会計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）の中間財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表等】

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成28年９月30日現在)	
区分	注記番号	金額(千円)	
(資産の部)			
Ⅰ　流動資産			
1　現金及び預金			468,121
2　立替金			5,598
3　前払費用			191
4　未収委託者報酬			101,339
5　未収投資助言報酬	※1		216
6　未収入金			19,568
7　繰延税金資産			4,605
流動資産合計			599,641
Ⅱ　固定資産	※2		
1　有形固定資産			2,888
（1）器具備品		2,888	
2　無形固定資産			1,752
（1）ソフトウェア		1,752	
3　投資その他の資産			89
（1）繰延税金資産		89	
固定資産合計			4,730
Ⅲ　繰延資産	※3		
1　創立費			13
2　入会金			1,333
繰延資産合計			1,347
資産合計			605,718

		当中間会計期間末 (平成28年９月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
Ⅰ　流動負債			
1　未払金			90,226
(1) 未払手数料	※4	58,988	
(2) その他未払金		31,237	
2　未払法人税等			25,584
3　未払消費税等			4,904
4　賞与引当金			5,700
流動負債合計			126,415
Ⅱ　固定負債			
1　退職給付引当金			244
固定負債合計			244
負債合計			126,660
(純資産の部)			
Ⅰ　株主資本			
1　資本金			162,400
2　資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3　利益剰余金			154,258
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		154,258	
株主資本合計			479,058
純資産合計			479,058
負債及び純資産合計			605,718

（2）【中間損益計算書】

区分	注記番号	当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日） 金額(千円)	
Ⅰ　営業収益			
1　委託者報酬			461,303
2　投資助言報酬	※1		1,287
営業収益合計			462,590
Ⅱ　営業費用			
1　支払手数料	※2		295,702
2　委託計算費			15,085
3　広告宣伝費			1,851
4　調査費			3,616
5　営業雑経費			6,153
（1）通信費		743	
（2）協会費		1,061	
（3）印刷費		4,348	
営業費用合計			322,410
Ⅲ　一般管理費			
1　給料			39,000
（1）役員報酬		6,001	
（2）給料・手当		27,568	
（3）法定福利費		5,430	
2　旅費交通費			1,639
3　不動産賃借料			1,550
4　業務委託費			1,228
5　賞与引当繰入			5,700
6　退職給付引当金繰入			1,046
7　租税公課			2,229
8　減価償却費	※3		1,034
9　その他一般管理費			1,069
一般管理費合計			54,498
営業利益			85,681

		当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	
区分	注記番号	金額(千円)	
Ⅳ　営業外収益			
１　受取利息			0
２　賞与引当金戻入			1,545
３　雑収入			47
営業外収益合計			1,593
Ⅴ　営業外費用			
１　繰延資産償却	※４		613
営業外費用合計			613
経常利益			86,661
税引前中間純利益			86,661
法人税、住民税及び事業税			23,436
法人税等調整額			3,867
中間純利益			59,357

（3）【中間株主資本等変動計算書】

	当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
区分	金額（千円）
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	－
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	－
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	－
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	146,250
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	59,357
剰余金の配当	−51,350
当中間会計期間の変動額合計	8,007
当中間会計期間末残高	154,258

	当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
区分	金額（千円）
利益剰余金合計	
当期首残高	146,250
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	59,357
剰余金の配当	−51.350
剰余金の配当当中間会計期間の変動額合計	8,007
当中間会計期間末残高	154,258
株主資本合計	
当期首残高	471,050
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	59,357
剰余金の配当	−51,350
当中間会計期間の変動額合計	8,007
当中間会計期間末残高	479,058
純資産合計	
当期首残高	471,050
当中間会計期間純利益	59,357
剰余金の配当	−51,350
当中間会計期間の変動額合計	8,007
当中間会計期間末残高	479,058

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
１　繰延資産の償却方法	（１）創立費 繰延資産として計上した創立費は、資産として繰延べ、５年均等償却しております。 （２）入会金 繰延資産として計上した入会金は、資産として繰延べ、５年均等償却しております。
２　固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品　　３年～20年 （２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。
３　引当金の計上基準	（１）賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 （２）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
４　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【追加情報】

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当中間会計期間から適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
※１．流動資産の未収投資助言報酬は、平成27年６月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。 ※２．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品　4,022千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア　2,929千円 ※３．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額　5,209千円 創立費償却累計額　542千円 入会金償却累計額　4,666千円 ※４．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料　57,019千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
※１．営業収益の投資助言報酬は、平成27年６月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。 ※２．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料　277,324千円 ※３．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額　1,034千円 有形固定資産減価償却費額　585千円 無形固定資産減価償却費額　449千円 ※４．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額　613千円 創立費償却額　13千円 入会金償却額　600千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間(自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	－	－	790株
合計	790株	－	－	790株

２．配当に関する事項　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年６月16日 定時株主総会	普通株式	51,350	65,000	平成28年 ３月31日	平成28年６月16日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年４月１日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当中間会計期間末残高相当額
コピー複合機一式	748	698	49
合計	748	698	49

（２）未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

１年内　　54千円

１年超　　0千円

合計　　54千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　　82千円

減価償却費相当額　　74千円

支払利息相当額　　2千円

（４）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末（平成28年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	468,121	468,121	－
（２）未収委託者報酬	101,339	101,339	－
（３）未収入金	19,568	19,568	－
資産計	589,029	589,029	
（４）未払金	(90,226)	(90,226)	－
未払手数料	(58,988)	(58,988)	－
その他未払金	(31,237)	(31,237)	－
負債計	(90,226)	(90,226)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負　債

（４）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成28年９月30日)

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

３．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	単位：千円 繰延税金資産 (流動) 貯蔵品　1,318 賞与引当金　1,759 未払金　33 未払事業税　1,493 合計　4,605 評価性引当額　0 合計　4,605 (固定) 退職給付引当金　74 長期前払費用　14 合計　89 評価性引当額　0 合計　89 繰延税金資産合計　4,694
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	10,471	投資運用業
スイス株式ファンド	8,227	投資運用業
カレラ Jリートファンド	69,165	投資運用業
メキシコ株式ファンド	8,783	投資運用業
オランダ株式ファンド	17,186	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	5,711	投資運用業
ロシア株式ファンド	5,979	投資運用業
２１世紀東京 日本株式ファンド	17,302	投資運用業
イタリア株式ファンド	10,331	投資運用業
フランス株式ファンド	11,191	投資運用業
３つの財布 欧州リートファンド	77,608	投資運用業
３つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	79,869	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,307	投資運用業
３つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）	71,119	投資運用業
３つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）	50,390	投資運用業
テキサス州株式ファンド	10,534	投資運用業
カレラ ワールド債券アクティブファンド	1,136	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,440	投資運用業

カレラ 日本小型株式ファンド	544	投資運用業

（１株当たり情報）

項目	当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
１株当たり純資産額	606,402円91銭
１株当たり当中間会計期間純利益	75,136円59銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	479,058
普通株式以外に帰属する純資産合計額（千円）	－
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	479,058
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

（注）　１株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	59,357
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	－
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	59,357
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

カレラアセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

UHY東京監査法人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　若槻　明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）　上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注２）　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月14日

カレラアセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

UHY東京監査法人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　若槻　明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第６期事業年度の中間会計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成28年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）　上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注２）　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

公開日　　平成 28 年 11 月 14 日
作成基準日　　平成 28 年 11 月 14 日

本店所在地　　東京都中央区日本橋兜町 10 番 3 号
お問い合わせ先　　管理部